

各 位

2012年10月29日



会社名：株式会社メッセージ
代表者名：代表取締役社長 古江 博
(JASDAQコード番号：2400)
問合せ先：執行役員経営企画部長 岩本隆博
電話番号：086-242-1551

当社子会社の過去決算に係る第三者調査委員会の設置および平成25年3月期第2四半期報告書の提出遅延ならびに当社株式の監理銘柄（確認中）指定見込みに関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社ジャパンケアサービスグループ（以下「ジャパンケアサービスグループ」といいます。）において、平成20年3月期から平成24年3月期までの有価証券報告書等において、訂正の対象となり得る会計処理が存在する疑義が生じております。そのため、当グループとしては、専門的かつ客観的な見地から、事実関係の正確な把握、当該会計処理の調査分析、今後の対応策に関する提言が必要であると判断し、本日、当グループと利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者調査委員会を設置いたしましたので、お知らせいたします。

ジャパンケアサービスグループの過去の決算において、このような疑義が判明したことは、誠に遺憾であり、不名誉なことと認識しております。当グループとして適切かつ迅速に事実確認、原因究明を行っていく所存でございます。関係者の皆さまには大変ご迷惑、ご心配をおかけいたしますこと、心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 第三者調査委員会設置の経緯

ジャパンケアサービスグループが過去に提出した有価証券報告書等において、賃貸不動産の減損処理および事業譲受に関するのれんの減損処理について、不適切と思われる会計処理（以下「本件会計処理」といいます。）が存在していた可能性があることが判明いたしました。そのため、当グループとしては、専門的かつ客観的な見地から、発生事実の正確な把握、本件会計処理の調査分析、今後の対応策に関する提言が必要であると判断し、本日、当グループと利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者調査委員会を設置いたしました。

2. 報告スケジュール

第三者調査委員会による報告等のスケジュールにつきましては、概ね以下のとおり予定しております。

- (1) 平成 24 年 12 月上旬を目途に、第三者調査委員会による調査結果についての報告を行う。
- (2) その後、調査結果に基づいて、必要があれば速やかにジャパンケアサービスグループによる有価証券報告書等の訂正等を行い、さらに必要があれば当社の有価証券報告書等の訂正も行う。

なお、開示訂正等に当たって、会計に関する部分は監査法人の監査を受けることを予定しております。

3. 第三者調査委員会メンバー（敬称略、順不同）

委員長	高橋 明人（弁護士）	平成 12 年 4 月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 平成 21 年 9 月 高橋・片山法律事務所開設
委員	長谷川 臣介（公認会計士）	平成 5 年 3 月 公認会計士登録 平成 21 年 11 月 長谷川公認会計士事務所開設
委員	半田 高史（公認会計士）	平成 8 年 5 月 公認会計士登録 平成 23 年 5 月 ホワイトベア国際監査法人

※当グループの第三者調査委員会の設置決定は、当グループのアドバイザーである弁護士の助言を参考に検討し、当グループ取締役との面談により選任いたしました。

※第三者調査委員会の各メンバーと当グループの間には、一切の利害関係はありません。

※本委員会の委員の選任については、日本弁護士連合会「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」（2010 年 12 月 17 日改定）第 5. 委員等についての指針に従って行っております。

4. 平成 25 年 3 月期第 2 四半期報告書の提出遅延について

現在判明している内容および調査対象につきましては、平成 24 年 3 月より当社の連結子会社となったジャパンケアサービスグループが過去に提出した有価証券報告書等における会計処理であるため、当社連結決算に与える影響は限定的かつ軽微と考えております。しかしながら、本件会計処理に関する事実関係を調査し、発生原因や問題点に関する分析を行い、とるべき会計処理の検討を行うには時間を要することが見込まれるため、平成 25 年 3 月期第 2 四半期報告書につきましては、金融商品取引法に定める提出期限である平成 24 年 11 月 14 日までに提出できない見込みとなりました。

5. 監理銘柄（確認中）への指定見込みについて

大阪証券取引所の監理銘柄及び整理銘柄に関する規則第 7 条第(1)号の 2 a (1)イにより、金融商品取引法に定める提出期限（平成 24 年 11 月 14 日）までに四半期報告書を提出できる見込みがない旨を開示した場合は、当該銘柄を監理銘柄（確認中）に指定することとされております。

よって、当社株式は、大阪証券取引所より投資家の皆様の注意を喚起するため、平成 24 年 10 月 29 日付にて監理銘柄（確認中）に指定される見込みであります。

6. 今後の見通し

当社の平成 25 年 3 月期第 2 四半期報告書及び同第 2 四半期決算短信につきましては、第三者委員会の調査が完了する予定の平成 24 年 12 月上旬に提出及び開示する予定であります。具体的

な目処がつき次第、速やかに開示を行ってまいります。

以上